

独立行政法人国立病院機構関門医療センター 特定行為研修

2024 年度 募集要項

## 特定行為研修の概要

国立病院機構は、「私たち国立病院機構は、国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のため、たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに患者さんの目線に立って懇切丁寧に医療を提供し、質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます。」の理念のもと、急性期医療からセーフティネット分野の医療を担い、地域医療に貢献してきました。

医療を取り巻く環境が変化しても、患者や地域住民が必要とする医療を安定的かつ継続的に提供していく上では、医療提供体制の充実・強化が必要不可欠です。また、医療の質を向上させ、維持するために、未来を担う医療人の育成は国立病院機構の責務と考えます。これらの使命を果たすべく、国立病院機構は看護師特定行為研修を推進することとしました。

### <研修理念>

国立病院機構の使命を果たすため、関門医療センターの理念は「先駆け」「地域」「教育」をキーワードとしています。5 疾病、5 事業の医療や在宅医療を推進するため、救急医療、がん治療などの最新最良の医療を提供し、常に地域の方々が安心して医療を受けられる体制の整備を行っています。また、患者の回復には多職種連携が重要であり、そのためには各専門性の高い職種の育成・研修を実施することが重要であると捉えています。

近年、高齢化が進み、医療の高度化、複雑化、専門化がますます進むことが予測されます。ベッドサイドにいる看護師がより安心・安全な医療の提供ができる為に、質の高い看護の判断・実践ができるために、チーム医療の要である看護師の育成に努めます。

看護師特定行為研修は、必須である共通科目と一つ以上の区分別科目で構成されています。関門医療センターの特定行為研修では急性期病院として、救急患者や周術期の患者へのチーム医療のキーパーソンとして、組織に貢献できるよう①救急領域パッケージ ②外科系基本領域パッケージの2つのコースを取得目的に応じて選択性としてしました。

2021 年度よりパッケージでの研修を開始しており、特定行為看護師が院内に7名誕生し活動しています。特定行為を行うことで、患者・家族へのタイムリーな介入が可能となり、医師の負担軽減にもつながってきています。

現在、当院では地域柄麻酔科医師の不足により、麻酔科管理を緊急手術で対応することが困難な状況に陥っています。そのため、術中麻酔管理領域パッケージの新設は、急務と考えられます。看護師が安定した定期手術の患者の麻酔管理を特定行為の範囲で行うことや術前、術後訪問を特定行為看護師が担うことで、麻酔科医師が緊急手術に備えることが可能になることを目指しています。また呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸器に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）、栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連、動脈血液ガス分析関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連の単独区分を選択受講できることにより、受講者の負担が軽くなりより多くの研修修了者を輩出できると予測しています。

### <研修目的>

医師の包括的な指示のもと、診療の補助（特定行為）が安全かつ医療倫理に基づき実施できる基礎的能力を養う。

### <研修目標>

1. 多様な臨床場面において、重要な病態とその変化を迅速かつ包括的にアセスメントできる能力を養う。
2. 多様な臨床場面において、必要な治療を理解した上で対象の状態に応じた対処を導くことができる能力を養う。
3. 多様な臨床場面において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を養う。
4. 対象の問題解決に向けて、多職種の専門性を尊重し、効果的に協働する能力を養う。
5. 自らの看護実践を検証し、判断力・技術力の向上及び標準化するための能力を身につける。

<研修内容>

1. 共通科目

No	科目名	時間数
1	臨床病態生理学	30時間
2	臨床推論	45時間
3	フィジカルアセスメント	45時間
4	臨床薬理学	45時間
5	疾病論・臨床病態論	40時間
6	医療安全学	45時間
7	特定行為実践	
小 計		250時間

\* 共通科目は、講義・演習（e-ラーニング）、実習で構成されます。時間数には試験時間を含みます。

2. 区分別科目

救急領域パッケージ、外科系基本領域パッケージ、術中麻酔管理領域パッケージ、呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸器療法に係るもの）関連、呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連、動脈血液ガス分析関連、栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連から最大2つの区分を選択し受講します。パッケージと区分別の併願はできません。

\* 区分別科目は、講義・演習（e-ラーニング）、実習で構成されます。時間数には筆記試験時間を含みません。

区分別科目を履修するためには、共通科目の全科目に合格していることが必要です。

【パッケージ】

	特定行為区分	特定行為	時間数
救急領域パッケージ	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整	10+5 症例
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	30+5 症例×4
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	14+5 症例×2
		橈骨動脈ラインの確保	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	12+5 症例	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与	21+5 症例	
小 計			87+45 症例
外科系基本領域パッケージ	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	8+5 症例
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	27+5 症例
	創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去	6+5 症例
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	10+5 症例
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	12+5 症例
	感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時的投与	30+5 症例

	術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	9+5 症例
小 計			102+35 症例
術中麻酔管理領域パッケージ	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置調整	10+5 症例
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	16+5 症例×2
		人工呼吸器からの離脱	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	14+5 症例×2
		橈骨動脈ラインの確保	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	16+5 症例
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	8 8+5 症例	
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	8+5 症例	
小計			72+40 症例
【区分別】			
	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	10+5 症例
	呼吸器(人工呼吸器療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	30+5 症例×4
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	8+5 症例
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	14+5 症例×2
		橈骨動脈ラインの確保	
	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	末梢留置型中心静脈用カテーテルの挿入	9+5 症例
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	33+5 症例×3
		抗精神病薬の臨時の投与	
		抗不安薬の臨時の投与	

※区分別科目を履修するためには、共通科目の全科目に合格していることが必要です。

※区分別科目は、講義・演習(e-ラーニング)、実習で構成されます。演習及び教室内実習は集合研修で行います。一部の特定行為は、臨床実習の前に実技試験(OSCE)を行います。実技試験に合格しなければ臨床実習に進むことができません。

※臨床実習は、特定行為ごとに5症例以上経験します。

#### <研修の実効性確保のための対応>

研修の指導体制は、専任の指導者が、受講生が期間内に研修を修了できるよう、進度表に基づいた指導および監督をします。再履修等の必要が生じた場合は、適宜進度表の見直しを行います。臨地実習においては、指導医および専任の指導者が患者の選定を行い、規定の症例数を実習できるよう配慮します。

<研修修了要件>

研修科目における出席時間が当該科目時間数を満たしたうえで、各科目に定める終了試験（筆記試験・実技試験・実習評価等）に合格すること。 \*特定行為研修終了後、修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

【定員数】

		人数（人）
パッケージ	外科基本領域	1
	救急領域	2
	術中麻酔管理領域	2
小計		5
区分別	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	2
	呼吸器（人工呼吸器療法に係るもの）関連	2
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	2
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	2
	動脈血液ガス分析関連	2
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	2
小計		最大2
合計		7

※パッケージは三つのうちひとつを選択できます。

※区分別は最大2つまで選択できます。

※パッケージと区分別の併願はできません。

【受講要件】

3年以上の実務経験(規程に記載)

ラダーⅢ以上（個別性を重視した看護実践ができ、看護実践者として後輩に支援的役割を担える）

【実症例数が不足した場合の対応】

実習期間内に必要な症例数の経験が満たされなかった場合は、実習を延長して対応します。

【実効性確保のための対応】

研修の指導体制は、専任の指導者が、受講生が期間内に研修を修了できるよう、進度表に基づいた指導および監督をします。再履修等の必要が生じた場合は、適宜進度表の見直しを行います。臨地実習においては、指導医および専任の指導者が患者の選定を行い、規定の症例数を実習できるよう配慮します。

【研修期間】

\*術中麻酔管理領域パッケージ

2024年9月17日～2025年3月31日

(区分別研修)

2024年9月17日～2025年3月31日

※研修は月の前半が勤務日となり、後半が研修日となっています。

行為数が少なく実習期間中に継続的に臨地実習が行えないことが予測され、その際には当該科での勤務中に症例が発生した際に連絡し、実習時間を設けます。

【研修日程】

\* 術中麻酔管理領域

2024年9月17日 開講式・ガイダンス  
 2024年9月17日～11月下旬 共通科目受講  
 科目毎に集合研修（共通科目の演習・実習）  
 2024年11月下旬 共通科目修了  
 2024年12月16日～ 区分別科目受講開始  
 科目毎に集合研修（区分別科目の演習・実技試験）  
 2025年1月21日～ 臨地実習開始  
 2025年3月17日 臨地実習修了 区分別科目修了  
 2025年3月下旬 修了式

\* 区分別（最大2区分を選択）

2024年9月17日 開講式・ガイダンス  
 2024年9月17日～11月下旬 共通科目受講  
 科目毎に集合研修（共通科目の演習・実習）  
 2024年11月下旬 共通科目修了  
 2025年1月15日～ 区分別科目受講開始  
 科目毎に集合研修（区分別科目の演習・実技試験）  
 2025年1月29日～ 臨地実習開始  
 2025年2月28日 臨地実習修了 区分別科目修了  
 2025年3月下旬 修了式

<研修場所・実習施設>

集合研修：独立行政法人国立病院機構専門医療センター 4階 スキルラボ室  
 e-ラーニング・実習期間：所属施設

<研修経費>

1. 受講料

費目		金額
受講審査料		20,000円
共通科目受講料		200,000円
パッケージ		250,000円
区分	呼吸器（気道確保に係るもの）関連	40,000円
	呼吸器（人工呼吸器療法に係るもの）関連	100,000円
	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	40,000円
	栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル）	40,000円

	管理) 関連	
	動脈血液ガス分析関連	60,000 円
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	40,000 円

2. その他

学習に必要なテキスト等の書籍費

<その他>

1. 履修免除について

他の特定行為研修指定研修機関及び S-QUE 研究会<sup>®</sup> e-learning での学習内容が、本研修の学習内容に相当するものと認められる場合、共通科目に限り履修免除となることがあります。出願時に書類の提出が必要となりますので、出願前に問い合わせ先までご連絡ください。

2. 看護職賠償責任保険について

本研修の受講決定後は、開講式までに看護職賠償責任保険に加入してください。

3. 集合研修中の宿泊先は研修生で手配してください。

## 応募要領

### 1. 受講資格

以下のすべてを満たしていること

- 1) 日本国内における看護師免許を有すること
- 2) 看護師免許取得後、3年以上の実務経験を有すること
- 3) 所属施設長の推薦を有すること

### 2. 募集人員

		人数(人)
パッケージ	術中麻酔管理領域	2
区分別	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	2
	呼吸器(人工呼吸器療法に係るもの)関連	2
	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	2
	栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	2
	動脈血液ガス分析関連	2
	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	2
小計		最大2
合計		4

3. 試験日 2024年8月9日(金)

4. 試験科目 小論文(800字程度)、面接試験

### 5. 出願手続

1) 出願期間 2024年7月16日(火)~2024年7月31日(水)

#### 2) 出願書類

- ① 受講申請書(指定用紙)
- ② 履歴書(指定用紙)
- ③ 志願理由書(指定用紙)
- ④ 所属施設長の推薦書(指定用紙)
- ⑤ 看護師免許の写し(A4サイズ)
- ⑥ 受験票
- ⑦ 写真票
- ⑧ 実習施設情報
- ⑨ 返信用封筒

3) 審査料 20,000円

- (1) 納入は、銀行振り込みとします。本研修指定の「振込依頼書」を使用し、振り込んでください。
- (2) 「ご依頼人」は、必ず申請者本人の氏名を記入し、銀行窓口に提出してください。  
尚、お名前の頭に「特定行為」を印字しているので、その続きに記入してください。
- (3) 振込手数料は、ご依頼人の負担となります。

- (4)「振込金受取書」をもって領収書に代えますので、保管してください。
- (5)振込後は「振込通知書（センター提出用）」を出願書類とともに郵送してください。

#### 4) 出願書類の書き方

##### (1)受講申請書：指定用紙（様式1）

- ①「申請者氏名（ふりがな）」は、本人が署名し押印してください。

##### (2)履歴書：指定用紙（様式2）

- ①年齢は、2024年4月1日現在で記入してください。
- ②電話番号は、いつでも連絡がとれる番号をいずれか1つは記入してください。
- ③一般学歴・専門学歴は、いずれも最終学歴を記入してください。
- ④職歴は、正式な施設名と診療科、勤務期間を記入してください。
- ⑤写真は6か月以内に撮影したもの（縦40mm×横30mm、裏面に氏名記載）を貼付してください。

##### (3)志願理由書：指定用紙（様式3）

- ①「志願理由」は、臨床看護の経験を含めて、具体的に記載してください。

##### (4)推薦書：指定用紙（様式4）

- ①推薦者氏名には、所属職場長の印を押印してください。
- ②「推薦理由」は、「受講希望者の看護実践能力、研修修了後の期待される役割等」を具体的に記載してください。
- ③推薦書は「厳封」にて準備してください。開封すると無効になるので、厳封のまま送付してください。

##### (5)看護師免許証の写し

- ①看護師免許（原本）をA4サイズに縮小し複写したものを提出してください。

##### (6)受験票：指定用紙

- ①氏名（ふりがな）、生年月日を記入してください。

##### (7)写真票：指定用紙

- ①「履歴書」に使用した同じ写真を貼付してください。
- ②氏名（ふりがな）、生年月日を記入してください。

#### 5) 注意事項

- (1)試験日の4日前になっても受験票が届かない場合は、下記へお問い合わせください。  
 独立行政法人国立病院機構関門医療センター 特定行為研修担当者  
 電話（代表）083-241-1199
- (2)一旦納入した審査料及び提出書類は、返還できません。

#### 6. 選考方法

小論文、面接試験の結果及び出願書類を総合し、合否判定基準に基づき判定します。

#### 7. 試験会場及び時間割等

##### 1) 試験会場

独立行政法人国立病院機構関門医療センター 研修室1

##### 2) 時間割

試験科目	試験時間
受付（15分）	10:00~10:15
オリエンテーション（10分）	10:15~10:25
小論文（60分）	10:25~11:25
面接（原則、受験番号の早い順で計画）	11:30~未定

##### 3) 試験に持参するもの

- ①受験票

②筆記用具（鉛筆・シャープペンシル・消しゴムを準備してください）

4) 試験時の注意点

- (1) 試験中は携帯電話の電源を切って、カバンに入れてください。
- (2) 試験中は、係員の指示に従ってください。
- (3) 病院駐車場は、原則使用できません。公的交通機関で来院ください。

8. 合格発表・入講手続

1) 合格発表日：2024年8月30日（金）

合格結果は職場長を通じて、本人に連絡します

2) 入講手続

(1) 手続期間 2024年9月1日（月）～2024年9月13日（金）

(2) 入講に係る手続きについては、合格結果の通知文書に書面を同封し案内します。

9. その他

- 1) 提出された書類により得られた個人情報は、受講審査関連のために利用し、その他の目的には一切使用しません。

10. 試験に関する書類の送付先及び問い合わせ先

1) 送付先

〒752-8510

山口県下関市長府外浦町 1-1

独立行政法人国立病院機構関門医療センター

特定行為研修 受講審査係

2) 問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構関門医療センター

特定行為研修担当者 職員係長

電話（代表）：083-241-1199

\* 祝祭日を除く月～金曜日の 8：30～17：15 までにご連絡ください。

E-mail：511-KanmonSyomu@mail.hosp.go.jp